



令和7年3月28日

せたがやP a yの取組みについて

令和3年2月に開始した「せたがやP a y」は、総決済額が365億円を超えるなど経済支援規模を拡大してきました。現地決済型ふるさと納税等、利用シーンをさらに拡大し、機能を拡充することで、ウェルビーイング向上に資するデジタル地域通貨としての発展を目指します。

1 新たな機能・チャージ方法

利用者の利便性のさらなる向上を目的として、以下の機能を実装した。

(1) 現地決済型ふるさと納税

せたがやP a y アプリ上で、ふるさと納税（せたがやコイン、またはクレジットカードで寄附）を行い、返礼品として「せたがやP a y ふるさとポイント」を即時で獲得できる機能を拡充（令和7年2月3日から）。

寄附獲得とともに、区周辺の関係人口による区内商店街等での消費に繋げていく。

(2) チャージ方法の拡充

従前のセブン銀行ATMでの現金チャージ、銀行口座からのオンラインチャージに加え、令和7年2月からローソン銀行ATMでの現金チャージを開始。

《チャージ方法の経過》

令和3年2月20日～ セブン銀行ATM、
専用チャージ機（イベント時）チャージ開始
令和6年5月16日～ 銀行口座からのオンラインチャージ開始
令和7年2月3日～ ローソン銀行ATMチャージ開始

2 物価高騰対策

国の重点支援地方交付金を活用し、「せたがやP a y」による物価高騰対策を実施中。
区内消費の下支え等を通じた生活支援、区内経済活性化を後押しする。

《せたがやP a y 最大20%還元キャンペーン概要》

① ポイント還元率

店舗区分	還元率
中小個店	20%
準大型店（コンビニ等）	10%
大型店	0%

② 還元上限額 1人あたり10,000ポイント/月

③ 事業実施期間 令和7年3月1日～4月30日まで ※予算上限に達し次第終了

④ ポイント有効期限 付与日から6か月後の末日

⑤ 予算（ポイント原資） 704,140千円

◎問合先 1（1）：ふるさと納税対策担当課
その他：商業課

電話03-5432-2190
電話03-3411-6667